

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年2月21日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

食鮮館タイヨー厚原店 富士市伝法字久保田954-1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社食鮮館タイヨー 静岡市葵区流通センター10-6 代表取締役 田代正美

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後	変更年月日
食鮮館タイヨー富士店	食鮮館タイヨー厚原店	平成18年5月23日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 設置者の名称

設置者	変更前	変更後	変更年月日
株式会社食鮮館タイヨー	株式会社サンフレンド	株式会社食鮮館タイヨー	平成20年10月1日

イ 設置者の住所

設置者	変更前	変更後	変更年月日
株式会社食鮮館タイヨー	静岡市清水区清水村松地先新田27-3	静岡市葵区流通センター10-6	平成22年7月17日

ウ 設置者の代表者氏名

設置者	変更前	変更後	変更年月日
株式会社食鮮館タイヨー	代表取締役 鈴木正	代表取締役 田代正美	平成25年6月25日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の名称

小売業者	変更前	変更後	変更年月日
株式会社食鮮館タイヨー	株式会社サンフレンド	株式会社食鮮館タイヨー	平成20年10月1日

イ 小売業者の住所

小売業者	変更前	変更後	変更年月日
------	-----	-----	-------

株式会社食鮮館タイヨ ー	静岡市清水区清水村松 地先新田27-3	静岡市葵区流通センタ ー10-6	平成22年7月17日
-----------------	------------------------	---------------------	------------

ウ 小売業者の代表者氏名

小売業者	変更前	変更後	変更年月日
株式会社食鮮館タイヨ ー	代表取締役 鈴木正	代表取締役 田代正美	平成25年6月25日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年2月13日